

各市町村 { 障がい福祉担当課長
観光担当課長 } 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長
(公 印 省 略)

バリアフリー観光に係る接遇研修会（オンデマンド研修会）の実施について（通知）

平成29年9月1日に施行した「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（愛称：あいサポート条例）」では、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会の実現を目指して障がい者の自立と社会参加の推進、災害時における障がい者支援を進めることとしており、さまざまな施策に取り組んでいるところです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、引き続き「新しい生活様式」を踏まえながら日常生活を営んでいくこととなりますので、障がいのある人が安心して社会に参加できる環境や新型コロナウイルス感染症が収束した後、これまで以上に障がいのある方が来県しやすい環境づくりを進めるため、このたび観光・交通事業者等を主な対象として、障がいのある方への対応や、備えておくべき環境整備等基本的な事項について理解を深め、実践していただくための研修会を下記のとおり実施することとしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンデマンド配信での研修とします。

については、オンデマンド研修の実施について広く周知いただくとともに、職員の皆様の積極的な受講に御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 研修日時

配信期間：令和4年10月10日（月）～令和4年10月16日（日）

配信時間：午前9時から午後5時00分まで

※この期間内であればいつでも聴講いただけます。

2 研修に要する時間

90分程度

3 講師

有限会社なにわ旅館 代表取締役社長 勝谷 有史（かつたに ゆうじ）氏

非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構 副理事長 三輪 利春（みわ としはる）氏

松江／山陰バリアフリースーツアーセンター長 川瀬 篤志（かわせ あつし）氏

4 その他

受講を希望される場合は、チラシ記載の申し込み先（NPO法人トラベルフレンズ・とっとり）へ必要事項を記載の上、メールで10月5日（水）までにお申し込みください。

担当：社会参加推進室 高橋

（電 話）0857-26-7675

（ファクシミリ）0857-26-8136

（電子メール）takahashik@pref.tottori.lg.jp